

物 件 調 書

物件番号	8
------	---

所 在 地		登別市桜木町 2 丁目 1 5 番 1 8			
現況地目 及び種類	宅 地	643.31 m ²		工作物	有
	立木竹	無			
接面道路 の状況	南側 舗装市道（川上路線） 幅員 道路 1 6 m（車道 9.0m、歩道 3.5m） 東側 舗装市道（桜木 1 1 号線） 幅員 道路 8 m（車道 6.5m、歩道（左のみ） 1.5m）				
法令に 基づく 制限	都 建 市 築 計 基 画 準 法 法	区域区分	市街化区域		
		用途地域	第二種住居地域		
		地域・地区	なし		
		建ぺい率	60%		
		容積率	200%		
		高度制限	都市計画法に基づく高度制限なし 建築基準法に基づく高さ制限あり （道路斜線制限、隣地斜線制限、日影規制）		
		防火指定	指定無し（建築基準法第 22 条区域）		
	その他	立地適正化計画 居住誘導区域内 都市機能誘導区域外 宅地造成等工事規制区域			
私道の負担等に 関する事項		私道負担	無	負担の内容	
		道路後退	無	負担の内容	
供給処理 施設の概要		配管等の状況		施設整備状況	施設整備の特別負担の有無
	電気	接面道路配線	有		
	公営水道	接面道路配管	有		
	公共下水道	接面道路配管	有		
	都市ガス	接面道路配管	無		
交通機関	バス	路線バス「桜木中央」 バス停 約 1 7 0 m			
	鉄道	J R 幌別駅 約 1 , 8 0 0 m			
公共施設	登別市市民活動センター		登別市立青葉小学校		登別市民会館
参 考 事 項	①建物 ・桜木町旧職員住宅を現状有姿のまま引渡しする。 ・桜木町旧職員住宅の構造等は次のとおり。 構造：木造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建 建築年度：昭和 5 5 年 床面積：393.25 m ² 登記 ・建物は解体することが条件。なお、アスベスト調査は実施していない。 ・建設当時の建物図面等はデータ保存している。 ・土地に電柱（N T T 柱 2 本、北電柱 1 本）が建っているが、移設撤去等は本市で行わない。移設撤去費用等は買受人の負担となるため、買受人は N T T 及び北電と協議することとなる。 ②土壌汚染の有無及びその状態 ・土地履歴から土壌汚染の可能性のある用途で使用された可能性は低い。ただし、本市においては、土壌調査は行っていない。 ③その他 ・土地は居住の用に供することが条件。 ・解体する際は、建設リサイクル法の届出が必要となる。 ・アスファルト舗装等工作物は現状有姿での引渡しとする。 ・その他不明な点は、別途協議とする。				

※物件調書は、入札参加者が物件の概要を把握するための参考資料ですので、必ず入札参加者自身が現地及び諸規則について調査確認を行ってください。